

事務連絡  
平成30年5月11日

各都道府県

緑化推進担当課長 殿

森林・山村多面的機能発揮対策担当課長 殿

各森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会の長 殿

林野庁森林整備部  
森林利用課長

森林の保全管理活動等におけるダニ刺咬に関する注意喚起について

日頃より森林・林業行政の推進にあたり、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

5月に入り、保養・レクリエーションのイベント等により、森林内に入る機会が多くなり、また、森林・山村多面的機能発揮対策交付金等を活用して森林の保全管理活動等に取り組む森林ボランティア団体などにおいては、森林内で本格的に森林整備活動を実施する時期となります。

例年、春から秋にかけては、マダニの活動が盛んとなり、マダニに咬まれる危険性が高まる時期となります。マダニに咬まれると重症熱性血小板減少症候群（SFTS）などに感染するおそれがあり、これらに感染すると死亡する事例も報告されています。

このような中、森林内で調査中にダニに刺咬され重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に感染したことにより、死亡に至ったと思われる事案が発生しました。

当庁ホームページにおいては、これまでも森林内等で作業する際のダニ刺咬予防対策を公開し注意喚起しているところですが、今回の事案を踏まえて、別添「森林内等の作業におけるダニ刺咬に関する注意喚起について」（平成30年5月9日付30林政経第111号林野庁林政部経営課長通知）を都道府県農林水産担当部長宛に発出し、注意喚起しましたので、森林の保全管理活動等を行う団体に対しても周知いただくようお願いいたします。

〔 担当：林野庁森林整備部森林利用課  
山村振興指導班担当課長補佐  
緑化推進班担当課長補佐 〕

(別添)

30林政経第111号  
平成30年5月9日

各都道府県農林水産担当部長 宛

林野庁林政部経営課長

森林内等の作業におけるダニ刺咬に関する注意喚起について

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関しては、以前にも厚生労働省から都道府県衛生主管部局宛情報提供等がなされていますが、平成25年1月以降毎年60名前後の患者が報告されており、多くの場合、森林や草地等の屋外に生息するマダニに咬まれることにより感染しています。

今般、森林内で調査中にダニに刺咬され重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に感染したことにより、死亡に至ったと思われる事案が発生しました。

つきましては、これから森林内等の作業を行うにあたり、下記の資料などに御留意の上、適切に対応いただきますよう関係者への周知をお願いします。

なお、SFTSは潜伏期間があることから職員が業務中にダニに刺咬された場合、速やかに職場の健康管理の担当者に報告するとともに、刺咬された時点から2週間程度、健康管理の担当者が体調管理を行うなど、SFTSウイルスの特性に応じた取組をお願いします。

記

1. 「森林内等の作業におけるダニ刺咬予防対策」（林野庁HP）【別添1】  
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/anzen/daniyoboutaisaku.html>
2. 「マダニ対策、今できること」（国立感染症研究所HP）【別添2】  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/sfts/2287-ent/3964-madanitaisaku.html>
3. 「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関するQ&A」【別添3】  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/sfts\\_qa.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/sfts_qa.html)

(担当：労働安全衛生班)

## 林野庁

林野庁について

お知らせ

政策について

申請・お問い合わせ

国有林野情報

[ホーム](#) > [分野別情報](#) > [森林で働く人たちの安全で快適な職場づくり](#) > 森林内等の作業におけるダニ刺咬予防対策

## 森林内等の作業におけるダニ刺咬予防対策

ダニ媒介性疾患「重症熱性血小板減少症候群（Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome:SFTS）」の症例が国内でも確認されています。本疾患については、厚生労働省が症状やQ&A等の情報提供を行っています。

**重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関するQ&A（厚生労働省）**

SFTSは多くの場合、森林や草地等の屋外に生息するマダニに咬まれることにより感染します。マダニは全国内に分布しており、下記の事項に注意していただきますようお願いします。

<b>1. ダニ刺咬の予防について</b>
<b>ア. 服装について</b>
(ア) 皮膚の露出は避けて下さい。
(イ) 衣服は、長袖、長ズボン、長靴下等を着用し、衿首、袖口、裾からダニが入り込まないように、そで締め、すそ締めのよいものを着用してください。
<b>イ. 作業中、作業後等における対策について</b>
(ア) 休憩、休息时间等には、自分の衣服をたたいてダニを落としてください。 また、敷物等所要の工夫をし、地面に直接腰を下ろさないよう心掛けてください。
(イ) 必要に応じてダニ忌避剤を携行し、使用して下さい。
(ウ) 終業時には、ダニが付着していないかお互いの服装（頭部、耳の中と後部、首の周りを含む。）を点検してください。
(エ) 帰宅後、入浴時等において、刺咬頻度の高い頭部（髪の毛の中）、耳の中と耳の後部、首の周り、わきの下、そけい部、大腿内側、膝の後部などにダニや刺咬痕がないか確認してください。
<b>ウ. その他</b>
野生動物等には、直接触れないでください。

<b>2. ダニに刺咬された場合の措置について</b>
(別添「ダニに刺咬されたときの措置について（フロー図）」参照)
<b>ア. ダニの刺咬が浅く、自分でダニを取り除くことが可能である場合</b>
(ア) ダニの口器が皮膚に残らないようにピンセット等で皮膚に近い部分を挟んで静かにゆっくりと離してください。
その際、病原体が逆流して感染を促すことがあるので、無理をして虫体を絞り込むことのないよう注意してください。